



佐賀県公報

平成17年
3月4日
(金曜日)
号 外

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○佐賀県庁電力供給に係る一般競争入札の変更

(総務法制課)

○公 告

平成17年2月14日付けで公告した佐賀県庁舎電力供給に係る一般競争入札の一部を次のとおり変更します。

平成17年3月4日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部総務法制課長 松 信 徹 博

変更前

4 入札参加条件

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 県庁舎に送電を予定している発電施設が耐震性を有すること。
- (4) 県庁舎に送電を予定している発電施設が災害や事故等で発電できなくなったときは、当該発電施設の代替え施設があること。
- (5) 災害発生時の連絡体制が確立していること。
- (6) 災害発生時から1時間以内に、県庁舎の電気設備に必要な応急復旧資材(500kVA以上の発電機及びケーブル等)を無償で提供できること。

変更後

4 略

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 削除
- (4) 削除
- (5) 削除
- (6) 削除

(7) 略
(8) 略

5 入札参加条件に関する書類の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出書類

ア 県庁舎に送電を予定している発電施設が耐震性を有していることを証明する書類

イ 県庁舎に送電を予定している発電施設が災害や事故等で発電できなくなったときの代替施設の設置場所、発電能力及び余剰電力に関する書類

ウ 災害発生時の連絡体制及び連絡方法に関する書類

エ 災害発生時に提供できる仮設復旧資材の内容及び保管場所並びにその提供方法に関する書類

(2) 提出場所
7の部局

(3) 受領期限
平成17年3月7日(月)午後5時

(7) 略
(8) 略

5 削除

6 入札参加条件に関する審査結果の通知

入札参加条件審査結果通知書により平成17年3月18日までに当該提出者に通知します。

6 削除

12 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 略

(2) 受領期限
平成17年3月28日(月)午前11時

12 略

(1) 略

(2) 受領期限
平成17年3月29日(火)午前11時

(3) 略	(3) 略	
13 開札の日時及び場所 (1) 日時 平成17年3月28日(月) 午後3時 (2) 場所 佐賀県庁舎7階 74号会議室 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号	13 略 (1) 日時 平成17年3月29日(火) 午前11時30分 (2) 場所 佐賀県庁舎3階 31号会議室 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号	<p>札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)に基づく入札参加資格を有する者であること。</p> <p>3 入札参加資格を得るための申請の方法 2に掲げる入札参加資格のない者で入札への参加を希望するものは、本県の所定の入札参加資格認定申請書(以下「申請書」という。)に必要事項を記入の上提出すること。</p> <p>(1) 申請書の入手先 申請書は佐賀県庁のホームページ(http://www.pref.saga.lg.jp/)からダウンロードできます。また、(2)の部局においても随時配布します。</p> <p>(2) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先 佐賀県出納局用度管財課 用度担当 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 電話番号 0952-25-7194</p> <p>4 入札参加条件 平成17年3月25日(金)の時点で、次の条件を満たすこと。</p> <p>(1) 2の入札参加資格を有する者であること。</p> <p>(2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。</p> <p>(3) 削除</p> <p>(4) 削除</p>
19 Summary (1) unamended (2) unamended (3) unamended (4) Time Limit for Tender : 11:00 AM, 28 March, 2005. (5) unamended	19 unamended (1) unamended (2) unamended (3) unamended (4) Time Limit for Tender : 11:00 AM, 29 March, 2005. (5) unamended	
(参考) 変更後の内容		
1 競争入札に付する事項		
(1) 名称 佐賀県庁舎電力供給		
(2) 特質等 入札説明書による。		
(3) 供給期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで		
(4) 供給場所 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁舎		
(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があると		
きは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入		

<p>(5) 削除</p> <p>(6) 削除</p> <p>(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者であること。</p> <p>(8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>5 削除</p> <p>6 削除</p> <p>7 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称 佐賀県経営支援本部総務法制課 庁舎管理担当、設備営繕担当 郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号 電話番号 0952-25-7018</p> <p>8 契約条項を示す場所 7の部局</p> <p>9 入札説明書の交付方法 次の期間及び場所で随時交付します。</p> <p>(1) 期間 平成17年2月14日（月）から同年3月7日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 7の部局</p> <p>10 仕様等に対する質疑応答 (1) 仕様等に対し質問がある場合は、質問事項を記載した文書を、平成17年3月8日（火）から同年3月14日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に7の部局まで持参し、又は郵送すること。</p>	<p>と。</p> <p>(2) 質問に対する回答は、回答書を作成し、平成17年3月18日（金）から同年3月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、佐賀県経営支援本部総務法制課設備営繕担当において閲覧に供することにより行うものとします。</p> <p>(3) 電話、電子メール、ファクシミリ等による質問は受け付けません。</p> <p>11 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>12 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法 (1) 提出場所 7の部局 (2) 受領期限 平成17年3月29日（火）午前11時 (3) 提出方法 直接持参し、又は郵送（書留郵便に限る。受領期限までに必着）すること。</p> <p>13 開札の日時及び場所 (1) 日時 平成17年3月29日（火）午前11時30分 (2) 場所 佐賀県庁舎3階 31号会議室 佐賀県佐賀市内一丁目1番59号</p> <p>14 落札者がいない場合の処置 開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行います。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行います。</p>
---	---

15 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札書の提出期限までに、見積金額の100分の5以上の金額を納付すること（現金の納付に代え、国債若しくは地方債、日本政府の保証する債権若しくは確実と認められる社債、銀行若しくは確実と認められる金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手、銀行若しくは確実と認められる金融機関が引き受け、若しくは保証若しくは裏書きをした手形、定期預金債権又は銀行若しくは確実と認められる金融機関の保証を担保として供することも可。）。

なお、小切手については、次の条件を満たすものであり、これ以外のものについては、受け取ることができませんので注意してください。

- ア 持参人払式のもの又は佐賀県出納長を受取人とするもの
- イ 支払人が、佐賀県内に置かれた手形交換所の交換参加金融機関であるもの
- ウ 支払地が佐賀市であるもの

(2) 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する者については、入札保証金の納付を免除します。

- ア 当該入札について保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その保険証券を提出する者
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人及び公団を含む。）との間で同種・同規模の1年間以上の契約を複数行い、そのうち2件に係る履行を証明する書面を提出する者

(3) 契約保証金
佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第115条第3項第3号の規定により免除します。

16 入札の無効

次に掲げる入札は、無効入札とします。

なお、14により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができません。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者及び虚偽の申請を行った者がした入札

17 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

18 その他

- (1) 契約書の作成を要します。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはいけません。
- (3) この公告に掲げる入札及び契約は、当該電力の調達に係る平成17年度予算が成立しない場合は、中止とします。この場合は、佐賀県公報により公

告します。

(4) その他詳細は入札説明書によります。

19 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Saga Prefectural Building.

(2) Delivery period : From 1 April 2005 through 31 March 2006.

(3) Delivery place : Saga Prefectural Building.

(4) Time Limit for Tender : 11:00 AM, 29 March, 2005.

(5) Contact Point where Documents for tendering a bid are available : General & Legal Affairs Division, Management Assistance Head Office of Saga Prefectural Government, 1-1-59, Jonai, Saga-shi, Saga-ken, 840-8570, Japan. Tel : 0952-25-7018

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年三月四日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 西部印刷企画(株)